

会 議 録

会議名	令和2年度 第1回印西市子ども・子育て会議
開催日時	令和2年9月30日(水) 午後2時00分から午後3時10分まで
開催場所	印西市役所付属棟2階23・24会議室
出席委員	西村 信会長、武藤 茂委員、古賀 一人委員、岩井 基委員、松山 毅委員、 石川 真樹子委員、塚田 昌幸委員、篠原 裕子委員、 計 8名
欠席委員	鈴木 さおり委員、山田 葉子委員、鈴木 寧子委員 計 3名
出席職員等	[健康子ども部] 部長 酒井 和広 [事務局] 子育て支援課 高橋 幸江、坂本 郁子、海老原 勝人、木村 裕子 4名 [関係課] 保育課 澤田 慎一、大菅 孝幸、植木 浩、菅谷 幸司、稲富 俊輔、 平木 毅、小川 敏博、石井 亮 8名 計 13名
傍聴者	3名
会議次第 議 題	1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 議 題 (1) 保育所等利用調整基準の見直し等について 【資料1】 (2) いんざい子育てプランにおける教育・保育の実績等の報告について 【資料2】 (3) その他 4. そ の 他 5. 閉 会
配布資料	・令和2年度 第1回印西市子ども・子育て会議 会議次第 ・印西市子ども・子育て会議 委員名簿 ・【資料1】 保育所等利用調整基準の見直し等について ・【資料2】 いんざい子育てプランにおける教育・保育の実績等の報告について

会議概要・審議経過

委員交代の報告
事務局の紹介
健康子ども部長あいさつ
出席者8名で定足数を超過していることを報告
資料確認

1 開 会

2 会長あいさつ

西村会長からのあいさつ

3 議 題

(1) 保育所等利用調整基準の見直し等について

○事務局より説明

○質疑

【委 員】 印西市の現在の待機児童数は、去年と比べて増えているのか。

【事 務 局】 令和2年4月1日時点での待機児童は20人。昨年度より減っている。

【委 員】 令和3年度【保育の利用調整基準表】の『4保護者の疾病等』の障害区分について、精神障害者保健福祉手帳を所持している保護者については級数に関係なく基本指数が12なのに対して、療育手帳については、**Ⓐ**、Aの1、Aの2を所持している場合は12、Bの1、Bの2を所持している場合については10、と区分が分かれている。この整合性はとれているのか。療育手帳のBの1、Bの2の所持者についても養育能力が高いとは言えないと思う。

【事 務 局】 こちらについては、主たる基準があるため、内容等確認させて頂き、検討していく。

【委 員】 今回、この指数を変更しなければならなくなった経緯について、背景も含めて教えて頂ければ。

【事 務 局】 今回、変更に至った必要性のひとつとして、待機児童の観点からというところがある。平成29年度から育児休業を取得したままでも入園できるという形だったが、印西市は転入者が多く、保育所のニーズも増えており、待機児童が増加してしまった。今年度、保育園を5園新設し、20名まで減らすことが出来たが、求職中の方にまで保育所の枠がまわらないという現状がある。また、他市町村の状況を調べたところ、印西市と同じようなやり方の市町村は他にはなかった。本来の保育所の目的や意義を考え、原点に立ち戻って、改正させていただきたいと考えている。

【委 員】 わかりました。基本指数と調整指数の合計が同一の場合の優先順位については。
【事務局】 今まで10項目で審査をしても優劣がつかないケースが年間15件程度あり、その場合は抽選で入園を決定していたことがあったのだが、そこをより公正に審査するためにこちらを追加することとした。

【委 員】 先ほどの(1)基本指数の変更について、これは育休中には申し込みが出来ないということによろしいか。加点狙いで早く申し込むということを防ぐということか。また、(2)調整指数の①の追加については、申し込み用紙にこれを記載する欄を設けるということか。

【事務局】 育休中の方も申し込むことは出来るが、入園した場合には必ず復帰をしてもらうということになる。

【委 員】 人気の園を希望している方で半年入れない場合は今まで通り加点はされるのか。
【事務局】 その通りでございます。申請時にいつまで育児休業の延長を許容できるかを確認するため復帰希望月を記入する欄を作り、その翌月より仕事復帰を希望するという事で審査していく。

【委 員】 万が一、加点狙いで復帰時期を偽り、実際に入園が決まった際に辞退するというような方がいた場合、罰則や減点についてはどう考えているか。

【事務局】 入園が決定した後の辞退については、令和3年度【保育の利用調整基準表】(案)の2調整指数の19によりマイナス2減点する。

【委 員】 (1)基本指数の②について、転園を希望しない場合はどうなるのか。

【事務局】 入園している園児については保育が必要な状況が続く限り在園できる。転園の希望が出た場合のみ審査の対象となる。現在入園している児童の保護者が育児休業中に転園の希望が出た場合、審査するために追加することとした。

【会 長】 「保育所等利用調整基準の見直し等について」は、事務局の説明でよろしいか。

【委 員】 全員異議なし。

(2) いんざい子育てプランにおける教育・保育の実績等の報告について

○事務局より説明

○質疑

【委 員】 明日から令和3年度の施設整備の募集をかけるということだが、これは令和2年度整備の小規模が2園しか出来ないので、3年度も募集をかけるということか。

【事務局】 今年度、公募を行い、予定としては最大で2施設になるため、令和3年度2施設と、人口上昇が継続していることから、1施設を加え、合計3施設の小規模保育事業を整備する。

【委 員】 これは予測していた量の見込みよりも子供の数が少なかったということなのか。施設側としては仮定していた人数が入って来なかったということか。また、令和2年度の

実績を令和3年度に反映させている部分はあるのか。

【事務局】

計画人口については、0歳児については見込み値よりも46人ほど多くなっており、その他については、予定していた人口推定値より若干下がっているところが大半である。しかし3号認定の1・2歳児、特に1歳児で待機が出ている状況を踏まえると、令和3年度以降についても継続して保育需要が見込まれると考え、令和3年4月1日に向けて拡充できるよう確保策を取っている。

【委員】

施設等のハード面については、概ね計画通り整ってきているようだが、保育士の確保についてはどのような状況か。自分は障がいの現場にいるが、人材確保が深刻な問題である。また障がいのある子を持つ保護者についても、子を保育園に預けたいが、保育士や看護師の確保が困難で断られるという話を多々聞いている。保育士等の人材確保及び育成について、市はどのように考えているか。

【事務局】

保育士の人材確保について大きな課題であると認識している。給与等を含め、職員の処遇改善や育成のための助成制度など、引き続き対応していきたいと考えている。

【会長】

「いんざい子育てプランにおける教育・保育の実績等の報告について」は、事務局の説明でよろしいか。

【委員】

全員異議なし。

(3) その他

○質疑

【委員】

議事とは関係ないことだが、昨今のコロナウイルス感染症の影響により、不登校や虐待、DV等が増えているという話を聞く。子育て支援センターも閉館しているところが多く、今までそういった場所で時間を過ごしてきた保護者達から、悲鳴に近い訴えを聞くこともある。ひとり親家庭の問題もある。子育て支援を行う中で、このコロナ禍にどのような課題を抱えているのか、また新しく何か対策等を考えているか伺いたい。

【事務局】

虐待については、緊急事態宣言が解除されてすぐに目に見える件数の変化はなかったが、夏休み明けくらいから新規の相談件数の増加、また継続的に関わっている家庭についてもより支援が必要になる状況が増えている。そういったケースについては、警察、児童相談所、児童の所属先及び市役所内の関係部署と、細かく情報共有を行い、保護者への注意喚起に努めている。しつけと虐待の境界線について、まだまだ誤認識をしている保護者が多いように感じているところである。今後も関係機関と連携を取り、協力しながら周知徹底に努めていきたいと考えている。

DVについては、特別定額給付金の支給の際に今まで水面下にあったケースが表にでてくる形となり、件数が増加した状況があった。

また、子育て支援センターの開館については7月から予約制で再開している。時間ごと1日3回の入れ替え制で1回に5組程度の親子を限度としている。児童館についても8月から同じような形で再開している。

ひとり親の支援については、臨時議会で市独自の給付金の支給が承認され、現在、児童手当や児童扶養手当も含めて5種類の給付金を支給しているところである。

今後の方向性については、令和2年度11月1日から子育て支援課内において、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターを開設し、現在行っている移動相談を中心に、新たに会計年度職員の保健師を配属し、相談業務を拡充していく。来年度以降、この事業を拡大していき、令和4年度には子ども家庭総合支援拠点事業と一体的な事業に取り組む予定である。

【委員】 本日は、幼稚園や保育園、学校など実際に現場と繋がっている委員がたくさん出席している。市はこういう場で積極的に情報の収集や共有を行っていくべきだと思う。

【委員】 学校の現状についてお話しする。登校再開後、コロナウイルス感染症の感染不安で欠席をする児童については、出席停止という扱いになり、長欠扱いにはならない。そのことにより、子どもの困り具合が見えづらく、数値と現状が合わない難しい状況がある。また、コロナウイルス感染症の影響で保護者の仕事がうまくいかなかった等により、今まで全く心配していなかった家庭に虐待の問題が浮上していたりする。現在は子ども達の様子を細かく観察しつつ、欠席している子どもについては安否確認を行う努力をしている。

4 その他

- 事務局より連絡事項等
- ・次回会議予定について

5 閉会

令和2年度第1回子ども・子育て会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

令和 2年 11月 24日

子ども・子育て会議委員 岩井 基

子ども・子育て会議委員 松山 毅